

地域包括支援センターにご相談ください

市地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、介護・福祉・健康・医療などさまざまな面から支えます。高齢者やその家族、地域住民からの相談をお受けしています。

問い合わせ 市地域包括支援センター(ふくとぴあ) ☎43・0787
相談時間 午前8時30分～午後5時30分(日曜日、祝日を除く)

皆さんを支援します。

ビスにつなぎます。

介護予防 ケアマネジメント

高齢者の介護予防や日常生活支援のため、訪問型サービスや通所型サービス、その他の生活支援サービスなどの適切な事業が包括的・効率的に実施されるように必要な援助を行います。

総合相談

各専門分野の職員は市内の中学校区ごとに配置されており、介護予防や心配ごとの相談など、それぞれの専門職員が連携を取りながら総合的に

高齢者からのさまざまな相談を受け付けます。内容に応じて適切な機関や制度、サ

権利擁護

高齢者の人権や権利を守るため、権利侵害の予防や発見、権利保障に向けた対応を行います。

包括的・継続的 ケアマネジメント

高齢者がその人らしい生活を継続できるようにするために、社会資源を適切に利用できる環境の整備や関係機関とのネットワーク作りを行います。

このような相談もお受けしています

近所の高齢者が少しも忘れがあるよう

Q 生活状況を確認して、必要に応じ、受診を勧めたり、介護保険サービスや地域のサロンなど人と交流ができ、介護予防につながる場所の提案を行ったりして、

A 近所の高齢者が少しも忘れがあるよう

今後の生活について一緒に考えます。

Q 一人暮らしの親が最近、お風呂に入るのが大変なようです。

A 自宅訪問を行って状況を確認し、必要に応じ、介護保険サービスの利用を提案し、リハビリや住宅改修の制度などが利用できるように支援します。

支え合いのネットワークづくり 協議体が一周年を迎えます

協議体とは、いつまでも生き生きと住み慣れた地域で暮らすために、定期的に情報の共有や連携を強化する場です。協議体への参加は誰でも可能です。皆さんも参加してみませんか。

市高齢者サービス課 ☎43・8298

協議体の構成

昨年10月26日、福津市に協議体が誕生しました。世代や、障がいの有無に関係なく誰もが住みやすい地域を目指し、さまざまな人々が話し合い繋がり合う場、これが協議体です。協議体が誕生してから、月1回話し合いを続けています。9月5日現在、地域で活動している人、介護保険事業所の職員、地元企業の方など、112人が参加しています。市と地域包括支援センター、社会福祉協議会が連携し、協議体に関わっています。



▲第1回の協議体は54人が参加しました

協議体から地域の繋がりへ

半年ほどかけて「地域の宝を自慢しよう」というテーマで、各郷づくり地域の取り組みについて発表を行いました。お祭りによって世代間の繋がりが深まっていることや、サロンや在宅介護を支える会のこと、地域での見守りのことなど内容はさまざまです。他の地域の人からは「自分の地域でもぜひ取り組みたい」「聞いたことを地域の人たちに話したい」という声も多く聞かれました。また発表を通して、地域のサロンに介護保険事業所の職員が利用者と一緒に訪れるなど新たな繋がりも生まれました。



▲9月27日に行われた第12回の協議体

協議体の今後

現在は新たな段階として、「買い物支援」や「居場所づくり」などのテーマに分かれ、グループでの話し合いが始まりました。地域での困りごとをどう解決していくか、そのために何が出来るのか。暮らしやすい福津市にしていくための取り組みが続きます。協議体の様子や市内の助け合いの取り組みを紹介した、協議体通信を毎月発行しています。協議体に興味のある方はお気軽に市高齢者サービス課までお問い合わせください。



▲生活支援コーディネーターが作成しています

出会いと繋がりが生まれる場、協議体にぜひ参加を

協議体と生活支援コーディネーター

私たちは市の生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)として協議体をまとめる役割を担っています。協議体や生活支援コーディネーターの役割は、人と人の繋がりをつくることだと考えています。協議体が誕生してから、たくさんの新たな繋がりが生まれ、市内で助け合いの芽が出てきています。また、元々あった支え合いの芽が育ち、素晴らしい活動に結びついている地域もあります。協議体に参加すれば「住みやすい地域にしたい」という熱い気持ちを持った仲間に出会えます。



▲生活支援コーディネーターの 則武孝明さん(左)と清水民樹さん(右)



▲地域包括支援センターの職員